## 古文書を読む会学習記録

作成日 平成28年9月11日

	作成日 平成28年9月11日 		
開催日	平成28年9月8日	時間	10:00~12:00
場所	区役所リハーサル室	出席人数	15名
講師	真田 雅行氏	作成者	大門 利晴
テーマ	第一学習 赤井村石井家文書 ⑨		
	文化八年(1811年)赤井村の「御用冨(留)置帳」を引き続き学習。		
概要	○殿様が江戸城半蔵門警備役を仰せつかったので、その費用をご苦労ながら赤井村は永6貫4百88文5歩そのうち4月及び閏4月分を20日までに納めるよう通達する。 ○(通行手形) 各所の御役人御中信州善光寺等霊場等を参詣するものに対し、関所や川渡を通行出来るよう便宜を図ってください。なお道中死ぬようなことがあったら現地で手厚く葬ってください。そしてついでの時にそのことを連絡してください 赤井村名主 太郎左衛門 ○納麦入札 去る丑年の納麦金「1両に付4石9斗5升が相場」と組頭は役所に報告、役所は「1両に付4石8斗で落札、六浦の武左衛門が来る末日迄に上納するようにと指示。 ※米は現物、畑作物は現金で年貢を納めることになっているので麦は入札で販売、現金化して納めていた。(この項不明な点が多い。調査中) ○差上申一札之事 赤井村字追分の林に松を植えようとしたところ、松には適していない事がわかったので、この際雑木代として3両を納めるので雑木山として払い下げしていただきたい旨太郎左衛門が藩に申し立てしている。 ○老中水野出羽守の通達		
	を理解し値段を改めるべきで、その請書を差し出すように。内容によっては領主・ 地頭の落度ともなり、村役人召連れ出頭させることにもなろう。		
	地域の冷反とでなり、竹区八百足ル山頭でとることでなつり。		
	( ※今回は判読できない部分が多い上に、特に麦等の入札・落札方法等に明な部分が多かった。調査中。)		
次回予定	平成28年9月22日 10:00〜 第二学習 奥の細道 ⑨		⊱:金沢区役所リハーサル室